

創業支援

## 多肉植物や家具の販売、愛好家が集えるカフェまで

Plants funshop natur

### 創業のきっかけ

多肉植物専門家として、長年生育の研究や株分け、寄せ植えなどのアレンジメント技術を磨いてきました。イベ



ント出展や自宅ワークショップ開催を経て、平成31年2月、木工家具や造園などを得意とする夫とともに広川町で開業。多肉植物や家具の販売と、多肉植物愛好家が集える「多肉カフェ」を始めました。

現在は植物だけでなく、食事や予約不要のワークショップなども好評です。

### 創業までの取り組み

想像以上に出費や時間がかかり、オープン当日まで不安でいっぱい

広川町と商工会では平成28年からカリキュラムに沿って創業に関する知識を学べる「創業塾」を行っています

でした。商工会の多岐にわたるサポート、特にSNSの配信ノウハウや商標手続き、補助金の申請支援は本当に助かりました。

### 今後の展望

5月に店内を改装し、さらに楽しいお店になりました。今後はお客さまのニーズに応じ、ドライガーデン制作やビジュアルプランツの輸入、オンライン講座などにも力を入れていきます。

Plants funshop natur

広川町大字新代 1310-1 ☎ 0943-22-8677 <http://www.ta29natur.com/> 設立 / 平成31年2月 事業 / 飲食業

代表：小田美香▶



# もっと知りたい 町の事業所

経営革新

## 人気の麻婆豆腐など、テイクアウトを開始

居酒屋 籠

ランチは定食メニューを中心に、夜は居酒屋として営業する中華専門店です。特に麻婆豆腐は、来店者の6割以上が注文する当店1番の人気商品。唐辛子や山椒、花椒など、専門店ならではの香辛料を使っており、お客さまのお好みの辛さを選ぶことができます（甘口～30倍）。お子さまからご年配まで楽しめる、本格麻婆豆腐です。

### 新たなチャレンジ

新型コロナウイルスの感染拡

大に伴い、4月からテイクアウトのお弁当をご提供しています。ワンコイン500円からで、唐揚げ弁当や麻婆丼が人気です。要望が多い鉢盛も5,000円から対応しています。「本格中華をお手ごろ価格で楽しめる」と好評です。

5月に緊急事態宣言が解除され、通常営業を再開することができま

商工会では中小企業の新たなチャレンジを応援する「福岡県経営革新認定」を支援しています



したが、お客さまから好評のお弁当は、今後も引き続き販売していく予定です。

居酒屋 籠

広川町大字新代 631 ☎ 0943-24-8607 <http://www.izakaya-kago.com/> 設立 / 平成27年8月 事業 / 飲食店（居酒屋）

代表：庄籠壮▶



# 災害と人権

問 教育委員会事務局人権・同和教育係 ☎ 0943-32-0093

## 防災の日



大正12年9月1日に発生した関東大震災にちなみ、昭和35年に制定されたもの。台風が多い9月1日付近に「災害への備えを怠らないように」との戒めも込められている。

近年、東日本大震災や熊本大震災、西日本大豪雨、九州北部豪雨など、毎年のように日本各地で自然災害が発生しています。多くの人の命が危険にさらされ、人々の生活や働く場所が奪われるなど、大きな被害を与える災害。こうしたときこそ、周囲との助け合いや思いやりが大切です。9月1日は「防災の日」。災害を「人権」という観点から考え、人権意識を高めて災害に備えましょう。

## 災害時は誰もが強い不安やストレスを抱える

災害時は自分のことで精一杯になり、他人のことを考える余裕がなくなるため、人権に対する意識が薄らいでしまうおそれがあります。普段から一人ひとりの事情を考慮し、災害時はどのような人権意識をもって対応をすればよいか、考えておくことが大切です。

特に、高齢者や障がい者、子どもなどは、避難生活での困難を抱えやすく、特別な援助や配慮を必要とする場合があります。

### ● 高齢者

瞬時の判断や行動が難しくなったり、インターネットなどに不慣れで、非常時に情報を入手できなかつたりする場合があります。地域全体で普段から声を掛け合い、高齢者や信頼できる関係を築いておくことが大切です。

### ● 障がい者

視覚障がいや聴覚障がいなど、個人によって状況が異なります。段差を一人で上がれ

ないなど、高齢者と同様、災害時に思うような行動がとれない人もいるかもしれせん。情報が届きにくく、声をあげることが難しい人は、救済物資を受け取れないということも起こり得ます。目に見える障がいだけでなく、見ただけでわからない障がいがある人がいることも、よく理解しておかなければなりません。

### ● 子ども

災害時、経験や知識が乏しい子どもは、大人以上に動揺してしまい、状況に応じた適切な行動がとれない場合があります。子どもの話をしっかりと聞き、必要なサポートで安心感を与えることが大切です。

## 情報不足やデマの拡散による人権侵害

災害が起これると、被災者が受け取る情報量が格段に減り、デマや誤った情報が拡散されがちです。平成23年の東日本大震災では、千葉県で製油所火災が起きたことから「有害物質が雨などと一緒

に降るので注意」といったチエーンメールが出回りました。平成28年の熊本大震災では、「動物園からライオンが逃げ出した」というデマが、SNS上で拡散。動物園の職員が問い合わせ対応に追われることになりました。

「被災された人たちの力になりたい」という善意の行動であったとしても、間違った情報を拡散すると、デマのまん延に加担することになります。情報によっては、被災者の不安を増長させたり、救助隊を混乱させて本当に助けが必要な人の救助を遅らせたりする可能性もあります。

不安や恐怖、心をおおるもの、「〇〇が起こつたらしい」といった伝聞系ものは、デマの可能性が高いです。怪しい情報を受け取ったら、まずは次のような信頼できる発信元からの情報を確認し、デマにまどわされないようにしましょう。

- ・ 政府、都道府県、区市町村の役場
- ・ 新聞社、テレビ局、ラジオ局
- ・ 気象庁、気象情報会社